大山寺本堂及び鐘楼、国登録有形文化財へ！

平成２９年２月に文化庁に意見具申をしていた大山寺本堂及び鐘楼の国登録について、７月２１日に開催された国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国登録有形文化財（建造物）として登録することの答申がなされました。

大山町内では、昨年の御来屋駅舎に続き、７例目の登録となる予定です。

大山開山１３００年を前に、大山寺地内に新たな地域の宝の誕生となりました。

登録名称	大山寺本堂（だいせんじほんどう）
所在地	大山町大山字中門院谷９
構造等	木造平屋建、銅板葺 昭和26年建

登録名称	大山寺鐘楼（だいせんじしょうろう）
所在地	大山町大山字中門院谷９
構造等	木造、銅板葺 昭和25年建

まちのたから（29）～文化財室通信～

シリーズ「日本遺産」外伝一

今回は登録の答申を記念し、日本遺産の構成文化財でもある大山寺本堂並びに鐘楼について紹介します。

大山寺は、養老２（７１８）年、金蓮上人が地蔵菩薩を祀って開いたのがはじまりと伝わります。江戸時代には幕府から寺領３０００石を安堵され、天台宗の別格本山として隆盛を極めました。

明治８年、廃仏毀釈の影響で寺号廃絶となって、大山寺が解体された際、大智明権現社が大神山神社奥宮と定められ、社殿の内部にあった仏像や仏具は、大山寺の根本中堂であった大日堂へ納められました。

『大山寺本堂』

明治36年に大山寺号復活が許された際、この旧大日堂を本堂として新たな大山寺が興されました。

しかし、昭和３年の火災でこの本堂（旧大日堂）は多くの宝物とともに失われたのです。

今回登録の答申を受けた本堂は、昭和26年に再建落慶となったもので、大工棟梁は栗林禎松と棟札に記されています。木造宝形造、間口５間（13・７m）×奥行６間（約16・４m）です。彩色は全体的に朱塗りで、小壁と板壁は胡粉塗りです。屋根が宝形のため破風がなく、正面の唐破風向拝にしか目立った装飾がないものの、向拝の意匠は独特です。

戦後の当時、米子など近隣の寺では耐火を考慮した現代的なデザインで再建している一方、この本堂は後世に残し伝えるという思いをもって建てられた、全体的に中世の和様本堂を忠実に木造で再現した本堂として評価されます。

『大山寺鐘楼』

鐘楼は、約６m四方の基壇の上に４本の丸い主柱が礎石の上に建ち、切妻造銅板葺きの屋根です。彩色は本堂と同様、全体的に朱塗りを基本とします。破風の懸魚が中世の懸魚を思わせる風変わりなデザインであることが特徴です。

唐様を基調とするものの、和様の要素を一部含めた建築様式であり、本堂と同様、中世の様式を戦後間もない時期に再現したものとして評価されます。

（人権・社会教育課　文化財室）